

一 般 質 問 通 告 表

令和7年第4回始良市議会定例会（12月4日）

8. 竹下日出志	1. オーガニックビレッジ宣言のまちづくりについて	本市は、県内有数の有機農産物の産地である。生産と消費の拡大を推進し、「有機の郷“あいら”」を広くPRするため、本年2月に「オーガニックビレッジ宣言」をした。そこで以下本市の対応を問う。 （1）有機農業振興協議会において、生産から販売・消費の拡大をどのように推進する考えか。 （2）就農者を支援するため、オーガニックスクールや有機農業を学べる施設として、鹿児島有機農業技術支援センターを活用する考えはないか。 （3）有機農産物を学校給食の食材として活用する取組として、食育活動の推進をどのように考えるか。	市 長 教育長
	2. 熱中症対策について	（1）屋外で業務を行う職員の夏場の暑い現場での熱中症対策として、空調服（ファン付きベスト）を導入する考えはないか。 （2）強い紫外線から目を守るため公務中のサングラスの着用を認める動きが全国で広まっている。鹿児島市消防局でもサングラス着用が認められた。本市でも公務中の着用を認める考えはないか。	市 長 教育長
	3. ごみの分別方法の変更について	（1）日置市では、可燃ごみの削減と温室効果ガスの排出抑制を期待するため、さまざまなプラスチックごみについて分別を不要とし、資源ごみとして一元的に廃棄できるようにした。本市でも「ごみの分別収集方法」の変更をする考えはないか。 （2）川崎市では、発火事故を防ぐ分別	市 長 教育長

		収集として、家庭で使用したりリチウムイオン電池などの小型充電式電池を「小物金属」として分別収集の対象に加えた。本市でも、市民からの「捨て方がわかりにくい」との声に分別方法を広報する考えはないか。	
9. 森川 和美	1. 職員の福利厚生及び県外出張関連について（市長含む） 2. 教育行政について	（１）職員の福利厚生事業として健康診断を実施しているが、結果を職員に配布後、要精密検査の結果が出た職員については、その後確認調査を毎年行っている。 また、個別面談については、プライバシー尊重のため全て把握していないが、こころ機構から情報があつた場合は、人事課で随時対応しているとのことである。本市の職員健康診断としてどのような特徴があるか。 （２）先日の決算審査特別委員会全体会の班長報告では、執行部の答弁で「市長及び職員の県外出張の際、宿泊費は、一昨年より約２割上昇している。主にホテルパックを利用し、令和６年度から旅費を増額した。宿泊のみの予約の際は、不足分を個人負担する場合もある。」とのことであつたが、再度旅費等の見直しが必要ではないか。 （３）市長の県外出張の随行者規定はどのように定められているか。 （４）４年間の出張回数は相当あると思うが、航空機使用の際、マイレージポイントが付与された場合どのように対応しているか。 （１）九州では、鹿児島県のみが、小・中学校第２土曜日が登校日となっており、県が各市町村に来年４月より、年３回以内と提案しているはずだ。本市	市 長 教育長

	3. 豊留地区への大型ホームセンターの出店計画について	は、0回、1回、2回、3回この4択からどの回数に決定していく考えか。 また、保護者、教育現場との協議はどのように進めていくのか。 (2) 国が来年4月より小学校の給食費を無償化する方針を示した。この際始良市も中学校の無償化を決断すべきと考えるが、見解を問う。 (1) 大型ホームセンター計画では、約9,000坪の用地での営業展開で、本市への利益、収入として固定資産税や法人市民税などが半永久的に得られるはずだ。 さらに、地域、社会への恩恵として、雇用が正社員約70～80名、パートで約20～30名等があると同時に、周辺の活性化も見込める。 もう1点は、この企業は、年間の純利益の1%を緑の資金として、さまざまな助成事業を実施している。 これらについての見解を問う。 (2) 大きな課題として、この地区は、農業振興地域であることから、農振除外の条件が必要だが、今もこの件については、1企業と地権者との事であり、それぞれの条件を満たしながら申請していくことであると、令和5年第4回の定例会で時の議員質問に市長が答弁している。 今もその考え通りか。	市 長
10. 新福 愛子	1. 子育てしやすいまちへの成長に向けて	子育てしやすいまちへの成長に向けて、保育事業と切れ目のない支援に関して以下を問う。 (1) 災害時の保育所の休園は原則として市区町村の行政が指示することになっているが、今回の8月の大雨災害時、	市 長 教育長

		どのような対応がなされたのか問う。 (2) 2026年度から子ども・子育て支援法に基づいて実施される「こども誰でも通園制度」の進捗を問う。 (3) 令和5年に発生した痛ましい事故の発生を機に、始良市保育協議会では「乳児保育研修会」が実施されている。この取組に対する評価と支援を問う。 (4) 本市では保育士の配置基準に基づき、0歳児については保育士1人に対して3人を保育となっているが、2人が望ましいという現場の強い声がある。市の考え方を問う。 (5) こども家庭庁は、「5歳児健診」を2028年度までに100%の実施率にすることを目指している。本市の取組を問う。 (6) RS ウイルス感染症の実態と認識、予防に向けた取組を問う。	
	2. 消防・救急体制の充実と強化に向けて	市民の生命と財産を守る安全・安心の消防・救急体制の充実と強化に向けて以下を問う。 (1) 令和7年10月1日から全国一斉に開始された「マイナ救急」の導入状況と課題を問う。 (2) 女性消防団員の入団促進や活動を続けやすい環境づくりは全国的な課題である。若い世代のためにも今後、産休育休制度の導入を検討できないか。	市 長
11. 上村 親	1. 激甚災害の指定の公布を受けて	近年、地球温暖化の影響により、豪雨災害の危険を及ぼす発生頻度が増加し、それに伴う土砂災害の発生回数も増加している。 過去を顧みると、1993年6月から9月にかけて、九州南部を襲った集中豪	市 長

		雨と台風は鹿児島県にかつてない被害をもたらした。 旧始良町では、7月31日未明から8月1日にかけて集中豪雨のため、お一人の方が犠牲になられた。 その後32年を経て今回の集中豪雨に再び見舞われた。 今回の豪雨災害に、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対する政令が本年、11月14日公布・施行されたので、以下について質問する。 (1) 始良市は、本激甚災害になるのか、局地激甚災害になるのか問う。 (2) 激甚災害の指定が公布された場合は、都道府県に対して財政援助措置の適用があるのか。 また、激甚災害の指定を受けると、すぐに補助金が交付されるのか問う。 (3) 災害復旧事業を迅速に進めるため、補助金前払い制度はないのか問う。 (4) 今回の豪雨災害で家屋、河川等甚大な被害がでているが、改良復旧事業に充当できないか問う。 また、激甚災害の指定を受け、豪雨災害が起きた河川等について、改良・改修は考えないか。 (5) 激甚災害法第3条第1項第12号に規定されている堆積土砂排除事業は、対象とならないか問う。 (6) 小山田保育所移転費用は、激甚災害の適用とはならないか問う。	
	2. 平成30年度施政方針健康寿命の延伸について	グラウンドゴルフは、健康づくりや世代間交流のレクリエーションスポーツとして定着している。さらに健康寿命を延ばしてもらうため、多くの方が利用できる大型のグラウンドゴルフ場の設置を考	市長

		えていると述べられている。また、令和2年度では、超高齢化社会の備えとして第2次総合計画の重点プロジェクトに位置付け、市有地の有効活用も念頭に検討するとの施政方針が示され、実施計画にも予算が計上されていたが、今日までの取組及び事業計画について考えを問う。	
--	--	---	--